



広報

はむら

平成23年12月15日



Main Content

- お知らせ 1
- 年末・年始のお知らせ 7
- 人事行政の運営などの状況を公表します 13

表紙の写真

幸福の木の花

およそ7年前から育ててきた幸福の木に、初めて花が咲いたという情報が寄せられました。

この幸福の木には、ドラセナ・フレグランス・マッサンゲアナという学名があり、花が咲くのは珍しいと言われています。

1日のうち夕方だけに開く花は、「フレグランス」の名のとおり、香水のように甘く華やかな香りがします。

(写真：平成23年11月10日(木)撮影)

- 意見をお寄せください！意見公募手続 羽村市暴力団排除条例(案) ……①
- 意見をお寄せください！意見公募手続 第3期羽 ……②
- 羽村市障害福祉計画(案)
- 羽村市障害者計画及び障害福祉計画審議会からの ……③
- 答申
- くあなたの意見を市政にく市長とトーク(タウン ……④
- ミーティング)

意見をお寄せください！意見公募手続

羽村市暴力団排除条例(案)

市では、市民生活の安全と平穏な生活を確保するため、羽村市暴力団排除条例の制定を予定しています。この条例(案)に対する皆さんの意見を募集します。

■羽村市暴力団排除条例(案)の概要

目的

羽村市における暴力団排除活動に関する基本理念を定め、市および市民などの責務を明らかにするとともに、暴力団排除活動を推進するための措置などを定め、もって市民の安全で平穏な生活を確保し、事業活動の健全な発展に寄与することを目的とします。

基本理念

暴力団排除活動は、暴力団が市民の生活および市の区域内の事業活動に不当な影響を与える存在であるとの認識の下、暴力団に対し「交際しない、恐れない、資金を提供しない、利用しない」ことを基本理念とします。

- 第26回羽村市ふれあい綱引き大会 ……③
- 新春講演会「なぜ今ドラッカーが求められるのか」 ……④
- スポーツリーダー養成講習会 ……⑤
- 講演会「高次脳機能障害ってなに？」 ……⑥
- 審議会市民公募委員の募集 羽村市地域福祉計画 ……⑦
- 審議会委員/羽村市個人情報保護審議会委員 ……⑧
- 郷土博物館 体験学習云「まゆ玉だんごをつくろう！」 ……⑨
- 外国人登録制度が変わります ……⑩
- 減右衛門と量右衛門のこれやってる？ ……⑪
- 羽村市廃棄物減量等推進審議会からの答申 ……⑫
- 市内の放射線量の測定について ……⑬

- 平成23年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣 ……⑭
- 表彰 ……⑮
- 全国体育指導委員連合 平成23年度スポーツ推 ……⑯
- 進委員功労者表彰 ……⑰
- 平成23年度統計功労者表彰 ……⑱
- 水道事務所からのお願い ……⑲
- 国民健康保険医療費通知の送付 ……⑳
- 新しいひとり親医療証の送付 ……㉑
- 審議会等の傍聴 ……㉒
- ご寄付ありがとうございました ……㉓
- 官公署等から ……㉔
- 施設から(スイミングセンター・図書館・保健センター) ……㉕

責務

暴力団排除に関する施策を推進するため、市や市民などの責務を定めます。

その他

- 公共事業の入札や業務などから暴力団関係者を排除します。
- 市は警察などと連携し、市民や事業者が暴力団排除活動に取り組む上で必要な情報の提供や助言などの支援を行います。

■意見公募手続

募集期間 12月16日(金)～1月16日(月)(午後5時必着)

応募対象 市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係を有する方

閲覧場所 12月15日(木)から、市役所2階生活安全課
窓口・市役所1階市政情報コーナー・図書館

※市ホームページでもご覧いただけます。

提出方法 必要事項を記入し、郵送・ファクス・E

メールまたは直接提出先へ(様式は問いません)

※電話での受付はできません。

※必要事項は、各閲覧場所・市ホームページで確認するか、問い合わせてください。

注意

- 住所・氏名などの必要事項が記入されていない場合は受け付けることができません。
- 案件に対する賛否を問うものではありません。
- 意見に対する個別の回答はできません。
- 受け付けた意見については、個人情報を除いた上で、市の考え方を付して市ホームページなどで公表します。

提出先・問合せ 羽村市生活安全課交通・防犯係

〒205-8601 (所在地記載不要)

TEL 554-2921

FAX 554-2921

✉ s106000@city.hamura.tokyo.jp